

2022 年 5 月 7 日

受益者のみなさま

三菱UFJ 国際投信株式会社

「海外株式セレクション（ラップ向け）」
約款変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社「海外株式セレクション（ラップ向け）」につきまして、下記のとおり当該ファンドが投資対象とする投資信託証券の追加にかかる約款変更を行いましたので、お知らせ申し上げます。

なお、当該ファンドが投資対象とする投資信託証券の削除にかかる約款変更につきましては 2022 年 11 月 5 日に実施する予定です。

本件変更後も当該ファンドの運用方針および運用プロセスには変更はございません。

本件変更の趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

本件変更に関しまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

敬具

記

1. 対象ファンド

海外株式セレクション（ラップ向け）

2. 変更内容

①当該ファンドが投資対象とする投資信託証券の追加

- ・先進国株式 ESG インデックスマザーファンド
- ・スチュワート・インベスターズ・グローバル・エマージング・マーケット・サステナビリティ・ファンドークラスⅢ・JPY・アキュムレーション

②当該ファンドが投資対象とする投資信託証券の削除

- ・マッコリー グローバル・インフラ株式マザーファンド

3. 変更理由

投資助言元である三菱UFJ信託銀行からの助言を踏まえ、投資対象とする投資信託証券の変更を行うものです。

4. 約款変更日

- ①2022年5月7日（投資対象とする投資信託証券の追加）
- ②2022年11月5日（予定）（投資対象とする投資信託証券の削除）

以上

- ・ 本お知らせに関するお問い合わせ
三菱UFJ国際投信 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
【受付時間／9：00～17：00（土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）】
- ・ 受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ
お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください。

約款変更新旧対照表

海外株式セレクション（ラップ向け）

変更後（新）	変更前（旧）
（付表） 2. 約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは、海外株式に実質的な投資を行う次に掲げる投資信託証券をいいます。 （略） 親投資信託 先進国株式クオリティ・インデックスマザーファンド <u>親投資信託 先進国株式E S Gインデックスマザーファンド</u> 親投資信託 新興国株式インデックスマザーファンド 追加型証券投資信託 グローバル・フランチャイズ・ファンド M－2（適格機関投資家専用） 外国投資法人 ベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ポジティブ・チェンジ・ファンドー クラスB・J P Y・アキュムレーション <u>外国投資法人 スチュワート・インベスターズ・グローバル・エマージング・マーケット・サステナビリティ・ファンド ークラスⅢ・J P Y・アキュムレーション</u>	（付表） 2. 約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは、海外株式に実質的な投資を行う次に掲げる投資信託証券をいいます。 （略） 親投資信託 先進国株式クオリティ・インデックスマザーファンド <u><追加></u> 親投資信託 新興国株式インデックスマザーファンド 追加型証券投資信託 グローバル・フランチャイズ・ファンド M－2（適格機関投資家専用） 外国投資法人 ベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ポジティブ・チェンジ・ファンドー クラスB・J P Y・アキュムレーション <u><追加></u>

以上

約款変更新旧対照表

海外株式セレクション（ラップ向け）

変更後（新）	変更前（旧）
（付表） 2. 約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは、海外株式に実質的な投資を行う次に掲げる投資信託証券をいいます。 （略） 親投資信託 好配当海外株マザーファンド <u><削除></u> 親投資信託 先進国株式最小分散インデックスマザーファンド （略）	（付表） 2. 約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは、海外株式に実質的な投資を行う次に掲げる投資信託証券をいいます。 （略） 親投資信託 好配当海外株マザーファンド <u>親投資信託 マッコーリー グローバル・インフラ株式マザーファンド</u> 親投資信託 先進国株式最小分散インデックスマザーファンド （略）

以上